



4文ス第823号

令和4年8月30日

公益財団法人福島県スポーツ協会長 様

福島県文化スポーツ局長

( 公 印 省 略 )

福島県新型コロナウイルス感染防止対策について (通知)

本県においては、「福島県医療非常事態宣言」及び「福島県感染拡大警報強化版 (BA. 5 対策強化宣言)」を発出し、感染対策の徹底が呼びかけてきたところですが、感染者数の増加が止まらず、県の医療体制の危機的状況が続いていることから、「第149回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において、今月31日までとしていた「福島県感染拡大警報強化版 (BA. 5 対策強化宣言)」の期限を9月19日まで延長することとした通知がありました。

つきましては、今回の発出内容について加盟・登録団体等へ周知いただき、危機感を持って感染対策を徹底していただきますようお願いいたします。



(事務担当 スポーツ課 主任主査 飯塚 内線5195)



4 健第 5 8 5 1 号

令和 4 年 8 月 2 6 日

各 部 局 長  
教 育 長  
各委員会事務局長 様  
議 会 事 務 局 長  
県 警 察 本 部 長

保 健 福 祉 部 長  
〔 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 〕  
〔 対 策 本 部 事 務 局 長 〕

福島県新型コロナウイルス感染防止対策について（通知）

本県においては、令和 4 年 8 月 1 2 日付け「福島県医療非常事態宣言」及び「福島県感染拡大警報強化版（B.A. 5 対策強化宣言）」を発出し、感染対策の徹底を呼びかけてきたところですが、感染者数の増加が止まらず、県の医療体制の危機的状況が続いていることから、「第 1 4 9 回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議」において、今月 3 1 日までとしていた「福島県感染拡大警報強化版（B.A. 5 対策強化宣言）」の期限を、9 月 1 9 日まで延長することとしましたのでお知らせします。

つきましては、今回の発出内容について関係機関に周知いただき、引き続き感染対策を徹底していただきますようお願いいたします。

なお、各市町村及び各新型コロナウイルス感染症対策地域本部には別途通知していることを申し添えます。

事務担当 総括班感染拡大防止対策チーム  
電話（総括班）024-521-7872  
e-mail:corona-soukatsu@pref.fukushima.lg.jp